

宮崎市教育大綱の策定について

1 大綱の策定

平成28年1月

2 大綱の策定の根拠

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成26年6月に改正され、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進するため、市長が大綱を定めることが規定された。

3 大綱の策定コンセプト

既に策定している宮崎市教育ビジョン改訂版の基本理念、3本の基本目標及び重点目標を骨格とし、『人財力』の育成という観点から本大綱を策定している。

4 大綱の対象期間

平成28年1月（平成27年度）から平成30年3月（平成29年度）まで

5 大綱の基本理念

「宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」を育てるとともに、一人一人の個性を重んじつつ、知・徳・体の調和がとれ、自分の夢や希望に向かって主体的に考え行動できるような人財を育てることを目指す」こととしている。

6 大綱の目指す方向性

柱として次の4本の目指す方向性を掲げた。

- ① 未来をたくましく生き抜いていく力の育成
- ② 楽しみながら学べる環境の充実
- ③ 子どもを守り、育む環境の充実
- ④ 自然災害からかけがえのない命を守る意識の醸成

【問い合わせ】

宮崎市教育委員会企画総務課企画係

電話 21-1831